

# 環境活動レポート

(2019年度報告と2020年度計画)

株式会社東京システム技研

(評価対象期間：2018年10月～2019年9月)

2019年12月2日 初版

2020年12月3日 第二版

版数	日付	内容
初版	2019/12/2	2019年度報告と2020年度計画
第二版	2020/12/3	代表者の役割追加、代表者による見直し記録のフォーマット変更

— 目 次 —

1. 組織の概要.....	2
2. 対象範囲.....	2
3. 環境経営方針.....	4
4. 環境経営目標.....	5
5. 環境活動計画（具体的な取り組み内容）.....	6
6. 環境目標の実績.....	7
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容.....	8
8. 環境関連法規の違反、訴訟の有無.....	11
9. 代表者による全体の評価と見直しの記録.....	11

## 1. 組織の概要

### (1) 事業者名及び代表者氏名

株式会社東京システム技研  
取締役社長 布施 靖行

### (2) 所在地

本社：東京都新宿区西新宿1-21 明宝ビル  
(業務内容：各種ソフトウェア企画・開発・販売)

### (3) 環境管理責任者

総務人事部長：吉野 政治

### (4) 担当者連絡先

連絡担当者：橋本 義和  
TEL：03-3342-2651  
FAX：03-3348-4634  
E-mail：soumujinji@tsl.co.jp

### (5) 事業概要

#### ① 事業内容

- ・各種アプリケーションソフトウェア、パッケージソフトウェアの企画・開発・販売
- ・システムソフトウェア/ミドルウェアの開発
- ・各種インフラ構築
- ・S I 事業及びシステム機器の販売
- ・プリント基盤設計用のCADソフトウェアの開発
- ・半導体・電子デバイス向けCIMシステムの開発・運用
- ・スマートデバイス向けソリューション/パッケージソフトウェアの企画・開発

#### ② 資本金：1億6250万円

#### ③ 従業員：176名 (2019年10月)

#### ④ 床面積：2,149.29㎡ (本社)

#### ⑤ 売上高：会計年度は2019年度：2018年10月～2019年9月

項目	2017年度	2018年度	2019年度
売上高(百万)	2,286	2,236	2,283

## 2. 対象範囲

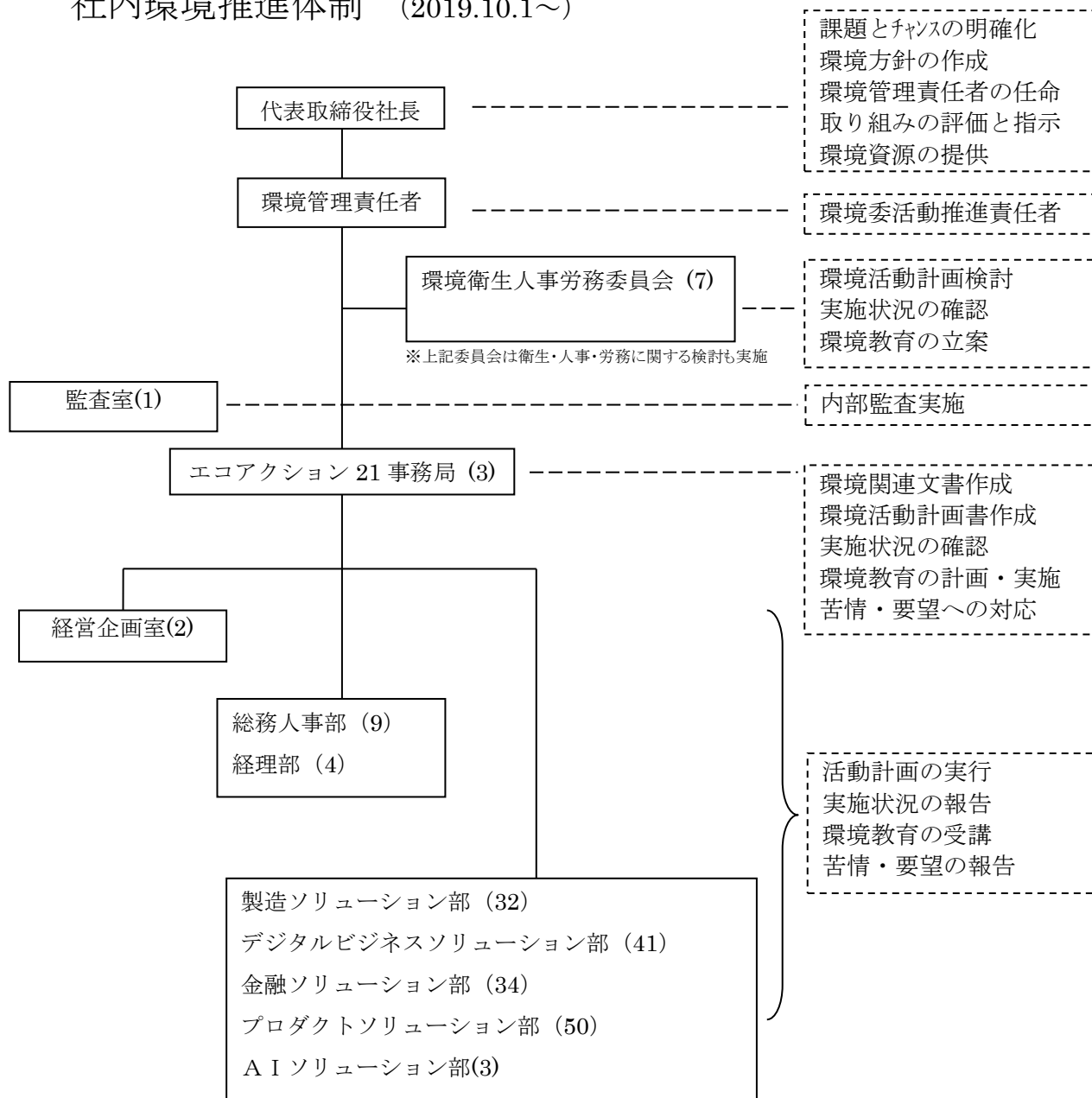
### (1) 認証・登録範囲

全事業部門を対象とする。社外にて作業をしている従業員の活動については対象外とする。

### (2) 社内推進体制

環境管理責任者の元、環境活動計画の立案と実施状況を確認して計画を見直す役割の「環境衛生人事労務委員会」および、各種文書の作成、広報活動、データ収集を行う「エコアクション21事務局」を設置する。

## 社内環境推進体制 (2019.10.1~)



\*各部門の環境主管は、各室長・部長とします。

環境衛生人事労務委員会 (7) 委員長 吉野 政治(環境管理責任者) 他 6名	エコアクション21事務局 (3) 橋本 義和 他 2名
---	-----------------------------------

※ ( ) 内は所属人数

### 3. 環境経営方針

#### — (株)東京システム技研環境経営方針 —

当社は、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、全従業員が環境問題の重要性を理解した上で、積極的に環境問題に取り組み、企業としての社会的な責任を果たしていきます。

#### <行動指針>

- (1) 環境問題の法律・規則・条令を遵守します。
- (2) 企業活動で消費するエネルギーと各種材料（紙）の低減と、有効活用に努めます。
- (3) 利用する機材（コンピュータと周辺機器及びその他用品）は、環境負荷軽減と生物多様性の保全を考慮したうえで購入します。
- (4) ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて、労働時間の削減による業務効率化やコストダウンを図ることで、人やモノの移動削減、資源・エネルギーの消費抑制などの環境負荷の低減に貢献します。
- (5) 廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物を適切に取り扱い、効率的な廃棄物処理が可能となるよう、最適な分別回収を実施し、リサイクル可能な物を一般廃棄物に混入しない措置を講じます。
- (6) 環境問題の全従業員への啓発と、環境方針と関連する実施事項について理解を得られるように致します。
- (7) 目標を示し、定期的には実施状況を確認し、運用上の問題点を感知し、修正是正を加えていきます。

制 定 日：平成20年 2月27日

最新改定日：平成30年12月 1日

株式会社東京システム技研

取締役社長 布施 靖行

#### 4. 環境経営目標

以下の各項目に対して3年間の目標を定め活動する。

管理指数項目	年度 単位	基準期	目標		目標		目標		目標	
		2014年度 130人	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
			目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率
一人当たり電力使用量	kWh/人	2,161	2,053	▲5%	2,053	▲5%	2,053	▲5%	2,053	▲5%
二酸化炭素排出係数	kg-CO2/kWh	0.525	0.474							
二酸化炭素排出量	kg-co2/人	1,135	976	▲14%	976	▲14%	976	▲14%	976	▲14%
総二酸化炭素排出量		147,569	140,191	▲5%	140,191	▲5%	140,191	▲5%	140,191	▲5%
総電力使用量		280,927	266,881	▲5%	266,881	▲5%	266,881	▲5%	266,881	▲5%
水使用量		—	—	—	—	—	—	—	—	—
一人当たり紙使用量	kg/人	13.2	12.5	▲5%	12.5	▲5%	12.5	▲5%	12.5	▲5%
総紙使用量	トン	1.71	1.62	—	1.62	—	1.62	—	1.62	—
環境配慮	時間		331,005	—	331,005	—	331,005	—	331,005	—
廃棄物削減量	分別廃棄・再利用リサイクルの徹底と廃棄物の定量把握を継続し、削減目標数値の設定が可能となるようにする。									
社内教育	社内掲示板等を活用して環境関連情報を従業員に案内するとともに、各部門の部会を利用して、年に1回の教育を実施する。									
部門目標	各部門は定量的に把握可能な部門目標を定める。また、事務局はそのための環境データ等の収集について支援する。									

\* 2014年度を基準期とした、2021～2023年度の3年間の環境目標を策定しました。

また、昨年度に計画した2020年度目標についても記載しました。

- ① 電力使用量及び紙使用量の削減目標は、上記記載のような削減目標とします。なお、二酸化炭素排出係数は、基準年とは違う H30 (2018)年 12月 27日付環境省・経済産業省公表の電気事業者の東京電力エナジーパートナー株式会社の調整後排出係数 0.474 (kg-CO2/kWh) を使用しています。

なお、水使用量については、企業活動で使用しない為、目標は設定しない。

- ② 廃棄物削減は、引続き分別廃棄・再利用リサイクルを徹底するとともに廃棄物の定量把握を継続し、状況を確認しながら、削減目標数値の設定につなげる施策に取り組んでいきます。
- ③ 環境配慮については、ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて取引先の時間軽減につながる(社会への貢献)ようプロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を行うことで、環境への貢献度を測定します。

なお、本指標は2019年度評価対象期間の途中の4月から開始し、基準となる集計値がない為、2020年以降の目標値は2019年度実績値を目標としています。

- ④ 社員教育については、Web利用とともに、年1回程度、部会等を利用し直接説明する教育を継続します。
- ⑤ 2021年度以降の事業所内平均人員は、変化がないものとして計算しています。

## 5. 環境活動計画（具体的な取り組み内容）

### （1）電力使用量・紙使用量削減のため必要な施策

#### ① 電力使用量の削減

- ・未使用時の執務室・会議室内照明の消灯励行
  - i. 業務及び休日出勤時に不必要な照明を消灯すること
  - ii. 無人の会議室は常に消灯すること
- ・OA機器の電源オフ励行
  - i. 退社時に個人使用のPCの電源を必ず切ること（本体及びディスプレイ）
  - ii. 最終退社時に事務所内のプリンター及びコピー機の電源を切ること（FAXを除く）
- ・空調機の適切な使用
  - i. 会社設定の温度を厳守すること（夏場28度、冬場20度）
  - ii. 業務及び休日出勤時に不必要な空調機を稼働させないこと
  - iii. 無人の会議室は空調機を稼働しないこと

#### ② 紙使用量の削減

- ・プリンター印刷及びコピーは必要最小限におさえること
- ・可能な限り縮小印刷を励行すること
- ・プリンターの両面印刷及び両面コピーを励行すること
- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組むこと

### （2）事務所内のごみ分別廃棄

① ごみ分別廃棄を徹底し、廃棄物の定量把握を継続し、今後削減の施策を検討する。

#### ② 再利用、リサイクルの推進

- ・什器・備品はリサイクルしやすい製品を優先的に購入すること
- ・事務用品等の再利用を徹底すること

### （3）環境負荷低減仕様製品の導入

- ・機器や事務用品の購入時には環境負荷低減仕様製品（エコマーク製品、優良省エネ製品）の購入が徹底されているが今後もその方針を継続する。

（4）環境配慮については、ソフトウェアやITソリューションの提供を通じて取引先の環境負荷軽減につながるよう、プロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を行うことで、環境への貢献度を測定します。

### （5）法令順守状況の確認

適用法令・条例・規則一覧およびチェック状況表で定める遵守基準が遵守されているか、5月に確認する。

### （6）その他の取り組み課題

- ① 効率的な電力量運用のため、照明電力配線の見直しと適正な電源スイッチの設置
- ② 環境関連法規等（地球温暖化対策推進本部、東京都、新宿区のHP）は、環境問題の社内掲示板「環境マネジメント」に掲載する。

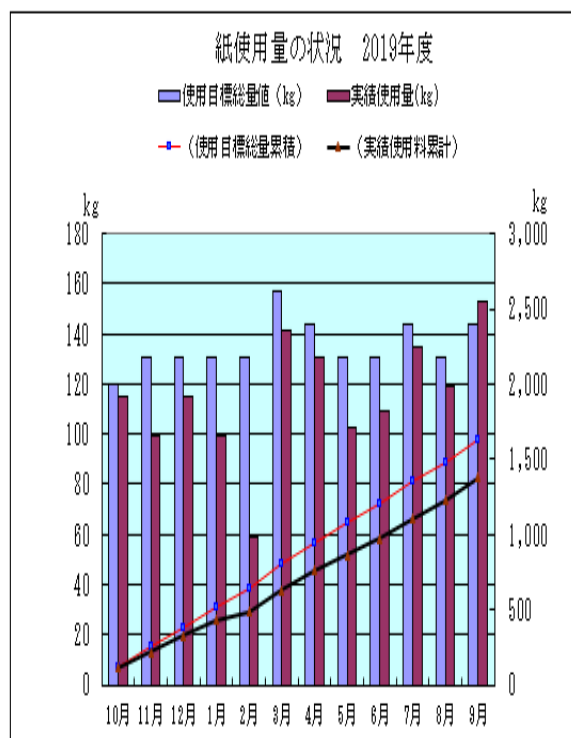
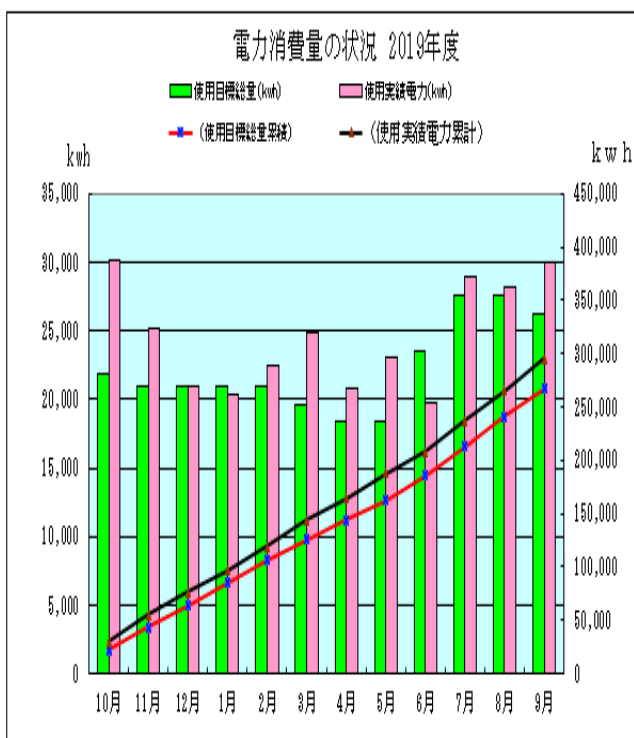
## 6. 環境目標の実績

### (1) 環境目標の実績 (2018 年度)

管理指数項目	年度	単位	基準	目標		実績		説明
			2014 年度	2019 年度		2019 年度		
一人当たり電力使用量		KWh/人	2,161	2,053	▲5%	2,249	4.0%	
同二酸化炭素排出量		kg-co2/人	1,135	1,090	▲4%	1,066	▲6.0%	2014 年度： 0.525 kg-CO2/kWh 2019 年度： 0.474 kg-CO2/kWh
総二酸化炭素排出量		kg-co2	147,569	141,666	▲4%	139,664	▲5.3%	
総電力使用量		kwh	280,927	269,690	▲4%	294,651	4.9%	—
一人当たり紙使用量		Kg/人	13.2	12.6	▲4%	10.5	▲20%	
総紙使用量		トン	1.71	1.64	▲4%	1.37	▲20%	—
廃棄物削減量	分別廃棄・再利用リサイクルの徹底と廃棄物の定量把握を継続しており、紙については、ほぼ 100%リサイクルを達成している。							
環境配慮	取引先を通じた環境負荷軽減として、取引先の労働時間を 331,005 時間(4 月～9 月迄の 6 ヶ月間の合計)の削減を達成した。							
社内教育	新入社員教育実施。また、各部門の部会を利用し部門目標を徹底している							
対象人員		人	130	131	0.8%	131	0.8%	

※社内平均人数は、客先常駐者を除き他社からの派遣社員を含む、事業所内作業者の平均人数です。

### (2) 電力使用量及び紙使用量の実績を以下の図に示す。





(3) 直近3年間の主な指標に関する実績の推移

管理指数項目	年度	単位	基準期	3年前		2年前		今年度	
			2014年度	2017年度		2018年度		2019年度	
				実績値	削減率	実績値	削減率	実績値	削減率
一人当たり電力使用量		KWh/人	2,161	2,135	▲1.2%	2,106	▲2.5%	2,249	4.0%
二酸化炭素排出係数		kg-CO2/kWh	0.525	0.474					
二酸化炭素排出量		kg-co2/人	1,135	1,121	▲1.3%	1,106	▲2.5%	1,066	▲6.0%
総電力使用量			280,927	279,716	—	275,909	—	294,651	—
一人当たり紙使用量		kg/人	13.2	10.5	▲25%	9.9	▲25%	10.5	▲20%
総紙使用量		トン	1.71	1.38	—	1.29	—	1.37	—

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

(1) 結果の評価

NO	環境目標	評価	目標達成度	取り組みの評価
1	電力使用量の削減	×	目標: 2,053Kwh/人 実績: 2,249Kwh/人 (2014年基準年度比▲5%の目標に対し、4.0%の実績)	・売上増に伴う業務量の増加および猛暑により、目標値を大幅に超過している為、改善が必要である。
2	紙使用量の削減	○	目標: 12.6Kg/人 実績: 9.9Kg/人 (2014年基準年度比▲4%の目標に対し、▲25%の実績)	・目標値に対し、大幅に達成している為、現在の取組み内容を継続する。
3	廃棄物削減	○	分別管理・再利用: 達成 排出量の把握: 定量把握の実施体制を整備し取り組んでいる	・分別管理、再利用については徹底されている。 ・排出量の定量把握を実施し、2019年度は、2.26tの資源化を達成している。
4	環境配慮	○	委員会や会議体で環境負荷軽減の活動が実施されているか、その状況把握を行っている。	・委員会や会議体での活動を把握している。また、本年4月より事業の環境への貢献度を評価する為、新たな定量指標による取組みを開始し、6ヵ月間ではあるが顧客労働時間(見込)を331,005時間削減した。
5	社内教育	○	WEB等を利用して教育を実施。部門目標については各部の部会において部員に対して説明を実施。	・社内グループウェアの掲示板を活用し、必要な情報の提供を実施している。 ・各部門の部会で部門目標達成状況を確認している。

(2) 2020年度の対応について

上記、結果の考察を踏まえ、2020年度は次のように対応します。

- ① 電力使用量の削減は、目標値を大幅に超過した為、時間外や休日労働の削減などの働き方改革を継続し、クールビズやウォームビズへの取組みを今まで以上に推進する。
- ② 環境配慮は、2019年4月から開始したプロジェクト毎に取引先の労働時間の削減見込時間の試算を継続し、環境への貢献度を測定する。
- ③ 部門目標としては、品質目標の中から環境配慮にも寄与するものがあれば環境目標として選定する。
- ④ マネジメントシステムにおける帳票と共有できるものを抽出し、事務業務の効率化を図る。

※具体的な数値目標については、「4. 環境目標」を参照。

(3) 環境改善への取り組み事例

- ・ 分別用説明掲示物

2013/11/29 総務人事部

## ゴミの分別について

### 1. 紙リサイクル

適当なダンボール箱の使用、またはひもで結んだ状態で紙リサイクル置場(ロビー内)へ

- ① **上質紙** コピー用紙、ストックフォーム専用
  - ホチキス針、ゼムクリップがついているもの
  - カラーコピー用紙、再生紙のコピー用紙
  - ×ダブルクリップ等がついているもの
- ② **新聞紙**
  - 広告
- ③ **雑誌類** 雑誌、本、レポート用紙、方眼紙、カタログ類、カラー用紙 等
  - 表紙がビニールコーティングされているものも可
- ④ **ダンボール** リサイクルコーナー(ロビー内)へ
  - ×金具

**※ 各自にて責任をもって対処してください**

### 2. フロア内の対処

- ① **ミックスペーパー専用(回収BOX)**  
 上記**紙リサイクル**以外の紙類(制限付)です  
 ○ミックスペーパーに含まれる紙類
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>・破いたコピー用紙</li> <li>・領収書、レシート</li> <li>・はがき(写真はがきは除く)</li> <li>・封筒(窓付、茶封筒は除く)</li> <li>・ノーカーボン紙</li> <li>・包装紙(コピー用紙の包装紙は除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸めた紙</li> <li>・付箋、メモ用紙</li> <li>・菓子箱(小)</li> <li>・カレンダー(金具は除く)</li> <li>・紙ファイル(金具は除く)</li> </ul>
--	--
- ② **可燃物ゴミ箱(廃棄)**  
 ×ミックスペーパーに含まれない紙類
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙コップ</li> <li>・タバコの空き箱</li> <li>・ビニールコート紙</li> <li>・写真(写真はがき)</li> <li>・クラフト紙</li> <li>・トレーシングペーパー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュース等の紙パック容器</li> <li>・窓付封筒、茶封筒</li> <li>・コピー用紙の包装紙</li> <li>・カーボン紙</li> <li>・感熱紙</li> </ul>
---	--
- ③ **不燃物ゴミ箱(少量の金属やプラスチック類)**  
 ・プラスチック製品、ポリ袋、ボールペン、スタンプ台、100円ライター 等

**産業廃棄物は別途、総務人事部までご連絡願います**



8. 環境関連法規の違反、訴訟の有無

環境関連法規の違反等は、ありませんでした。                      なお、関係機関等からの法規制違反の指摘、近隣からの指摘・苦情もありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直しの記録

E-1310

**代表者による見直し記録**

作成日:2019年11月29日

見直しのための情報			
見直し概要	見直し実施区分	2019年度	定期      臨時
	情報の提供者	環境管理責任者      吉野 政治	
	情報提供日	2019年 11 月 29 日	
情報項目 及び 評価・課題	1.環境関連法規制等の遵守状況  環境関連法令について遵守している。		
	2.環境目標の達成状況  (1)電力量については基準年を超過した。より削減できているが、削減目標までには届かなかった。紙使用量について、諸施策の実施により2019年度の環境目標を達成できた。  (2)廃棄物削減については、廃棄する紙や什器等の再資源化を徹底している。  (3)環境配慮については、上記1. 環境経営システムの完成度のとおり、新たな指標を導入し、事業活動における環境への貢献度の測定を開始した。各部門において顧客の環境負荷軽減に寄与できるような提案の有無を受注単位で記録している。  (4)環境教育については、グループウェアを適宜利用し実施するとともに、各部の部会において部門目標の達成状況の確認や理解度の向上に努めている。		
	3.問題点の是正処置・予防処置の結果  本年9月の中間審査の現地審査時に改善点となった「適用法令・条例・規則一覧及びチェック状況」の追加・特定事項については、現地審査時に修正案を審査人へ提出し、承認を得ている。		
	4.外部からの苦情・要望に対する結果  外部からの苦情・要望:対象期間中なし		
	5.社会・取引先・法規制等の外部動向  主要取引先の富士通より、環境関連の調査がありエコアクション21活動状況を回答した。		
	6.環境経営システムの有効性及び妥当性		

	<p>(1)平成20年11月よりエコアクション21の認証を受け活動を続け、今年9月に第6回目の中間更新審査を受けたが、「ガイドライン2017年度版」への移行や是正指摘事項も無く適合判定を受けたことから、環境経営システムが浸透していると言える。エコアクション21(2017年版ガイドライン)の要求事項に基づいてシステム構築し運用している。</p> <p>(2)取組状況については、取組状況のチェック表を制定し日常のチェックを実施している。また、電力量や紙の使用量については、その増減の原因に対して毎月分析・考察している。</p> <p>(3)コミュニケーション簿を制定し、各種活動について記録している。</p> <p>(4)環境活動においては、環境経営マネジメントシステム全体の運用状況、社内運用ルール等の遵守状況等の内部監査を実施している。今後は内部監査の更なる充実を図り、適確な監査の結果を監査報告書に反映する。</p>
	<p>7.環境内部監査.</p> <p>(1)取組状況のチェック表を制定し日常のチェックを実施している。</p> <p>(2)コミュニケーション簿を制定し、各種活動について記録している。</p> <p>(3)環境活動においては、環境経営マネジメントシステム全体の運用状況、社内運用ルール等の遵守状況等の内部監査を実施している。今後は内部監査の更なる充実を図り、適確な監査の結果を監査報告書に反映する。</p>
	<p>8.前回の審査における指導事項への対応</p> <p>更新審査における次の指導事項について対応した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2017年版ガイドラインに従い、環境配慮に関する新環境経営目標を設定した。</li> <li>法令順守状況についても、チェック表を作成し、年2回のチェックを開始した。</li> </ol>
	<p>9.前回の代表者による見直し時の指示事項への対応</p> <p>環境目標を見直し、社長承認を得て全員に説明を行った。</p>
	<p>10.その他</p> <p>特に無し</p>
<p>改善のための提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力使用量の場合、照明、空調、サーバー機の稼動状況は変化が少ないと考えられるので、現在、取組み中の働き方改革の更なる推進による労働時間の削減やクールビズおよびウォームビズへの取組みを今以上に推進する。</li> <li>・品質目標の達成に向けた取り組みは環境負荷の削減取組みにも通じるため、品質目標を環境経営目標として位置づけて取組む。</li> <li>・マネジメントシステムの運営において使用している帳票類で可能なものは共通に使用して事務業務の効率化を図る。</li> </ul>

<p>代表者(経営層)による見直しの内容</p>		
<p>見直し者</p>	<p>代表取締役社長</p>	<p>布施 靖行</p>

見直し実施日	2019年 11 月29日
見直し変更の必要性への言及	代表者による指示内容
1) 環境方針 (必要)      (不要)	現環境経営方針で運用する
2) 環境目標及び計画 (必要)      (不要)	組織変更に伴い部門目標を見直すこと。QMS等の他マネジメントシステムの目標と環境目標の重りを意識し、環境活動計画を実施すること
3) 社会・取引先・法律等への対応 (必要)      (不要)	・システム提案において環境保全に関する貢献を意識し、記録すること ・法令順守事項を遵守すること
4) システムのその他の要素 (必要)      (不要)	現環境経営システム及び実施体制を確実に運用すること

以上